

## 産業廃棄物処分量許可証

住 所 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目3番地8

氏 名 株式会社アイグスト

（法人にあっては  
名称及び代表者  
の氏名）  
代表取締役 杉山 哲平

この許可証写しを、電子公開用として掲載したものの廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の4（委託契約書に添付すべき書類）には該当しません。

また、この許可証写しを利用した営業活動に類する行為を禁じます。



許可の年月日 令和 5 年 9 月 13 日  
 (初回許可年月日) 平成 25 年 7 月 2 日  
 許可の有効年月日 令和 10 年 7 月 1 日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

中間処理（圧縮、破砕）

## (2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ア 圧縮に係るもの 廃プラスチック類

イ 破砕に係るもの ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）

（注）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新及び変更の状況

令和 8 年 1 月 8 日 変更許可  
 （事業区分の追加：中間処理（破砕）、品目の追加：破砕に係るガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。））

令和 7 年 8 月 1 日 変更届出（事業場の移転） 変更前：神奈川県平塚市堤町11番、  
 変更後：神奈川県綾瀬市吉岡東三丁目261番1）

令和 5 年 9 月 13 日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 綾瀬事業所

ア 設置場所

神奈川県綾瀬市古岡東三丁目261番1

イ 中間処理施設

圧縮施設 設置年月日 令和7年8月1日  
処理能力 廃プラスチック類 3,66t/日(8時間)

ウ 保管施設

(ア) 受入廃棄物

圧縮に係るもの  
廃プラスチック類 面積8.4㎡ 最大保管量11.7㎡ コンテナ

(イ) 処理後の廃棄物

圧縮に係るもの  
廃プラスチック類 面積19.2㎡ 最大保管量57.6㎡ ヤード

(2) 平塚事業所

ア 設置場所

神奈川県平塚市堤町11番

イ 中間処理施設

破砕施設 設置年月日 令和8年1月8日  
処理能力 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず  
(焼石膏ボードに限る。) 39,68t/日(8時間)

ウ 保管施設

(ア) 受入廃棄物

破砕に係るもの  
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず  
面積63.0㎡ 最大保管量79.8㎡ ヤード

(イ) 処理後の廃棄物

破砕に係るもの  
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず  
面積26.6㎡ 最大保管量58.2㎡ フレコン  
面積11.4㎡ 最大保管量25.0㎡ フレコン  
紙くず  
面積5.7㎡ 最大保管量12.5㎡ フレコン  
混合廃棄物(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)